

2026年5月1日

各位

OKB証券株式会社

郵便物返戻時の取引制限について

OKB証券は2026年7月より、法令上の書面交付義務及びマネー・ローンダリング等に対する取り組みの観点から、宛先不明等の理由で証券口座に関する郵便物（取引残高報告書等）が返戻された場合、一部の取引（※）を制限させていただきます。

（※）購入、解約、投資信託定時定額購入サービスの新規契約・変更及び解約、即時出金サービス等

取引制限の解除は住所変更の手続き完了後となりますので、現在のお届け住所が「旧住所」のままになっているお客さまは、速やかに住所変更の手続きをお願いいたします。

■実施日

2026年7月31日（金）

以上